

## 公の施設の指定管理者募集について

公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入している 84 施設のうち、令和 2 年度末に指定管理期間が満了する 53 施設、令和 3 年度から新たに指定管理者制度を導入する 1 施設の計 54 施設について、次のとおり新たに指定管理者となる団体を募集します。

### 1. 指定管理者候補者の募集方法等について

- 公募する施設                    37 施設（うち斐伊川清水公園は新規）
- 非公募とする施設            17 施設

※「指定管理者制度の運用に関する方針（平成 27 年 6 月策定）」に基づく非公募の判断基準

- (1) 「公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設
- (2) 地域との結びつきが強く、住民団体による管理が適している施設
- (3) 施設の設置目的や経過等から従来の管理者が適切である施設
- (4) 市が特定の施設を管理運営させることなどを目的に設立した財団や第 3 セクター（50%以上出資）が指定管理者となっている施設
- (5) その他、特別な理由により非公募とすることが適当と判断される施設

### 2. 指定管理期間について

5 年を基本とする。ただし、個別の事情がある場合は期間を短縮することがある。

### 3. 候補者を公募する施設（37 施設）（指定管理期間 5 年）

| No | 施設名                 | 施設担当課         |
|----|---------------------|---------------|
| 1  | ひらた健康福祉センター障がい者福祉部門 | 福祉推進課         |
| 2  | 里家センター              | 高齢者福祉課        |
| 3  | 佐田老人福祉センター「潮の井荘」    | 高齢者福祉課        |
| 4  | 出雲ゆうプラザ             | 健康増進課         |
| 5  | 手引ヶ丘公園              | 都市計画課、市民活動支援課 |
| 6  | 風の子楽習館              |               |
| 7  | 湊原体験学習センター          | 市民活動支援課       |
| 8  | 出雲健康公園              | 文化スポーツ課       |
| 9  | 出雲西部体育館             | 文化スポーツ課       |
| 10 | 長浜中央公園              |               |

|    |                                 |               |
|----|---------------------------------|---------------|
| 11 | サン・アビリティーズいずも                   | 文化スポーツ課       |
| 12 | 平田スポーツ公園                        | 文化スポーツ課       |
| 13 | 平田ニュースポーツ広場                     |               |
| 14 | 平田愛宕山野球場                        | 文化スポーツ課       |
| 15 | 平田愛宕山プール                        |               |
| 16 | 平田愛宕山庭球場                        |               |
| 17 | 平田テニスコート                        |               |
| 18 | 宍道湖公園                           | 文化スポーツ課       |
| 19 | 平田B & G海洋センター                   |               |
| 20 | 多伎文化伝習館                         | 文化スポーツ課       |
| 21 | 多伎健康増進センター                      |               |
| 22 | 湖陵体育センター                        | 文化スポーツ課、都市計画課 |
| 23 | 湖陵運動広場                          |               |
| 24 | 湖陵総合公園                          |               |
| 25 | 大社健康スポーツ公園                      | 文化スポーツ課       |
| 26 | 斐川第1体育館                         | 文化スポーツ課       |
| 27 | 荒神谷博物館・荒神谷史跡公園                  | 文化財課          |
| 28 | 立久恵峡わかあゆの里                      | 観光課           |
| 29 | 木綿街道交流館                         | 観光課           |
| 30 | 八雲風穴公園                          | 観光課           |
| 31 | 道の駅湯の川                          | 観光課           |
| 32 | 宍道湖市民農園                         | 農業振興課         |
| 33 | 斐伊川河川敷公園                        | 都市計画課         |
| 34 | 斐伊川清水公園                         |               |
| 35 | 真幸ヶ丘公園                          | 都市計画課         |
| 36 | 愛宕山公園<br>(野球場・庭球場・プール・本陣記念館を除く) | 都市計画課         |
| 37 | 斐川公園                            | 都市計画課         |

#### 4. 非公募とする施設（17施設）

(1) 地域との結びつきが強く、住民団体による管理が適している施設

(指定管理期間5年)

| No | 施設名   | 施設担当課  | 現在の指定管理者 |
|----|-------|--------|----------|
| 1  | 伊野児童館 | 子ども政策課 | 伊野地区自治協会 |

(2) 施設の設置目的や経過等から従来の管理者が適切である施設

(指定管理期間 5年)

| No | 施設名        | 施設担当課   | 現在の指定管理者          |
|----|------------|---------|-------------------|
| 1  | 平田福祉館      | 福祉推進課   | (社福)出雲市社会福祉協議会    |
| 2  | 多伎地域福祉センター | 福祉推進課   | (社福)出雲市社会福祉協議会    |
| 3  | さんぴーの出雲    | 市民活動支援課 | さんぴーの出雲管理委員会      |
| 4  | パルメイト出雲 ※  | 商工振興課   | (株)フロンティアいずも      |
| 5  | 飯の原農村公園    | 農業振興課   | (一社)吉栗ドリーム        |
| 6  | 今在家農村公園    | 農業振興課   | 農事組合法人あかつきファーム今在家 |

※パルメイト出雲は、(株)フロンティアいずもと結ぶ管理・運営に関する覚書の期間が令和4年度末で終了するため、指定管理期間を2年とする。

(3) 市が特定の施設を管理運営させることなどを目的に設立した財団及び第3セクター(50%以上出資)が指定管理者となっている施設(指定管理期間 5年)

| No | 施設名           | 施設担当課   | 現在の指定管理者        |
|----|---------------|---------|-----------------|
| 1  | 出雲市駅駐車場・駐輪場   | 交通政策課   | 出雲ターミナル(株)      |
| 2  | 出雲市民会館        | 文化スポーツ課 | (公財)出雲市芸術文化振興財団 |
| 3  | ビッグハート出雲      |         |                 |
| 4  | 平田文化館         |         |                 |
| 5  | 大社文化プレイスうらら館  |         |                 |
| 6  | 出雲文化伝承館       | 文化スポーツ課 | (公財)出雲市芸術文化振興財団 |
| 7  | 平田本陣記念館       |         |                 |
| 8  | 目田森林公園        | 観光課     | (株)すばる企画        |
| 9  | 佐田総合資源リサイクル施設 | 農業振興課   | (有)エコプラント佐田     |

(4) その他、特別な理由により非公募とすることが適当と判断される施設

(指定管理期間 2年以内)

| No | 施設名      | 施設担当課   | 現在の指定管理者     |
|----|----------|---------|--------------|
| 1  | 平成スポーツ公園 | 文化スポーツ課 | NPO川と湖いきいき神西 |

※隣接する平成温泉の民間譲渡の進捗及び廃止後の出雲国際交流会館交流棟の活用方法によって、今後、指定管理の業務等に変更が必要となる。なお、指定管理期間は今後の状況をみたくうえで決定する。

## 5. 募集スケジュール

|     | 公募施設 37 施設    | 非公募施設 16 施設   | 非公募施設 1 施設<br>(平成スポーツ公園) |
|-----|---------------|---------------|--------------------------|
| 5月  | 公募            |               |                          |
| 6月  | (5月27日～7月3日)  |               |                          |
| 7月  | 指定管理者候補者選定委員会 |               |                          |
| 8月  |               |               |                          |
| 9月  | 9月議会 議案提出     | 申請            |                          |
| 10月 |               | (9月上旬～10月中旬)  |                          |
| 11月 |               | 指定管理者候補者選定委員会 |                          |
| 12月 |               | 12月議会 議案提出    | 申請                       |
| 1月  |               |               | (12月上旬～1月中旬)             |
| 2月  |               |               | 指定管理者候補者選定委員会            |
| 3月  |               |               | 3月議会 議案提出                |